

○気象警報について

- ①大雨並びに洪水警報（京都府南部（京都・亀岡区域）に台風接近に伴い発令された場合）
- ②暴風警報（京都府南部（京都・亀岡区域）に台風接近に伴い発令された場合）
- ③大雪警報または暴風雪警報（京都府南部（京都・亀岡区域）に発令された場合）
- ④特別警報（警報の種類にかかわらず、京都府南部（京都・亀岡区域）に発令された場合）

○授業等の講時基準

交通機関の開通時刻・警報解除時刻	授業・試験開始時刻
午前 7 時までに通・解除	I 講時（午前 9 時）から実施
午前 10 時までに通・解除	III 講時（午後 1 時）から実施
午前 10 時を過ぎても通・解除されない場合	全講時休講